

こども医療費助成制度の改善を求める意見書

沖縄県における平成 30 年度の小中学生調査によれば、子どもの貧困率は平成 27 年度調査時の 29.9%から 25.0%へとやや改善されたとはいえ、全国平均(13.9%=2015 厚労省)の倍近い数字です。「1 年間に子どもを医療機関に受診させられなかった割合」は、小学校 5 年生の保護者で大阪の 5.8 倍に上るなど、経済的理由で大きなリスクを抱えざるを得ない沖縄の子どもたちの実情を示しています。

子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化することも多く、病気の早期発見・早期治療を支える環境をつくることが非常に大切です。子ども子育て支援策強化の一環として、こども医療費助成制度などをより充実させ、経済的理由による受診抑制をなくすことはその大前提です。

自治体によるこども医療費助成制度は、この 10 年間で大きく広がりました。2017 年現在、厚生労働省の調べで、就学前の子ども医療費は、2017 年 4 月現在で全国すべての市町村で外来・入院とも助成が実現し、中学卒業までの助成も外来で 86.16%、入院で 94.54%に広がっています。

沖縄県内におけるこども医療費助成は、「入院」では中学校卒業まで 100%に達したものの、「通院外来」で「小学生」70.7%、「中学生」65.9%しかなく、自治体間のアンバランスも顕著です。また、自己負担なしとは言えるものの、自動償還払い方式にとどまっている自治体も多くあります。本市においては、国の特定交付金を財源として高校卒業までの入院・通院医療費助成を実施していますが、個別自治体の特例措置によらない国による一律のこども医療費無料制度の早期実現こそが求められています。

これまで国は、自治体が独自に行うこども医療費助成に対して、国民健康保険国庫補助金の削減(ペナルティー)を科してきましたが、2018 年 4 月より「就学時まで」の一部廃止も実施されています。今後とも子どもたちの笑顔のために、都道府県格差、自治体間格差をなくし、子どもの医療費助成制度の改善が進むように、下記の事項について実現を求めます。

記

- 1 子どもの医療費助成制度を現物給付にした市町村の国保への国庫補助の削減(ペナルティー)は、年齢制限せず全て廃止すること。
- 2 国の制度として中学校卒業まで国の医療費無料制度を早期に実現すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 2 年 3 月 27 日

沖縄県名護市議会

宛先 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長